

平成28年度事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I 概況

三条法人会は、平成24年4月1日付で公益社団法人に移行し、5年目を迎えた平成28年度は年間を通して、税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行ってまいりました。

引き続き、公益社団法人制度改革を法人会の基本理念と活動に立ち返る機会ととらえ、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るため実施事業の見直しを進めると共に、地域の活性化にも配慮しつつ事業に取り組んだところです。

主な事業活動のうち、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教育、税の広報、税の調査研究及び提言の各事業を実施しました。法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や政治、経済学者等の講師による講演、高等学校・大学を訪問した租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに、今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言を実施いたしました。

事業活動は、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会をより多く開催し、公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ税に関して分かりやすい情報の説明や税の冊子を配布し税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会・セミナー、地域の福祉問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄附を募り社会福祉施設等に寄贈いたしました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業として、組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実及び法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業に取り組みました。

管理関係は、公益法人制度改革を踏まえ実施事業の見直しを含め法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

Ⅱ 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

税に関する研修・セミナー実施状況は、決算期別説明会、税制改正、税務申告を中心に、実施しました。開催状況は以下のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人数	実施回数	講師
最近感じたこと	85名	1回	国税庁 長官官房 人事課 課長補佐(元 三条税務署長) 中田 和幸氏
税に関する最新情報	14名	1回	いづみ税理士法人代表税理士 片山 和郎氏
消費税の軽減税率制度	38名	1回	三条税務署長 森田 修氏
平成28年度税制改正の概要	23名	1回	落合隆夫税理士事務所 所長 落合 孝夫氏
平成28年度税を考える週間署長講演	52名	1回	三条税務署長 廣瀬 隆氏
税金よもやま話	30名	1回	三条税務署長 森田 修氏
税金よもやま話	30名	1回	三条税務署長 廣瀬 隆氏
税金よもやま話	22名	1回	三条税務署長 廣瀬 隆氏
税金よもやま話	11名	1回	三条税務署担当官
税金よもやま話	18名	2回	三条税務署担当官
決算期別説明会	252名	12回	三条税務署担当官
合計	575名	23回	

② インターネットセミナーの提供

公益法人移行とともに新しい研修会の形態としてインターネットセミナーの提供を行っております。当法人会ホームページ上ネットで配信される450以上タイトルの講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーは、税務・経営・労務・健康等、広範囲の内容で多彩な講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。
平成28年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

月 別 利 用 状 況

平成28年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
アクセス数	558	930	628	668	662	580	645	549	580	930	1102	881	8713
一般利用	1	4	7	3	5	17	14	4	4	3	3	9	74
会員利用	90	64	87	90	69	79	72	62	68	90	104	78	953

(2) 租税教育活動

イ 租税教室の開催

当法人会では、税務当局のご協力をいただき次代を担う生徒たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、管内高校で租税教室を開催し、税のまんが本、蛍光ペンを配付し好評を得た。また、当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校35校、中学校12校でも租税教室を開催し、小学生にDVDによる説明と三条税務署・三条地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部会員、三条青色申告会青年部役員、関東信越税理士会三条支部の税理士先生がわかりやすく説明を行い好評であった。さらに三条テクノスクール、加茂市の新潟経営大学でも租税教室を実施した。

① 社会人の租税教室

10月17日(月) 三条テクノスクール 56名

② 大学生の租税教室

4月13日(水) 新潟経営大学 15名

③ 高校生の租税教室

10月 3日(月) 私立日本海聖高校 1クラス 24名

10月19日(水) 県立三条高校 1クラス 40名

11月 2日(水) 県立三条商業高校 5クラス 200名

11月16日(水) 私立加茂暁星高校 3クラス 80名

12月 7日(水) 県立三条東高校 3クラス 121名

12月 9日(金) 県立三条東高校 3クラス 71名

④ 中学生の租税教室

三条市 第三・大崎・第二中学校

加茂市 若宮・七谷・須田・葵・加茂中学校

見附市 今町・見附・南中学校

田上町 田上中学校

⑤ 小学校の租税教室

三条市 須頃・笹岡・旭・大崎・井栗・大島・保内・三条・栄北・長沢・森町・大浦・上林・大面・西鱈田・裏館・飯田・月岡・嵐南・栄中央小学校

加茂市 七谷・加茂・下条・加茂西・須田・石川・加茂南小学校
見附市 今町・名木野・見附・新潟・葛巻・上北谷小学校
田上町 羽生田・田上小学校

ロ 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知り、小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため12月～1月の2ヵ月間高学年を対象に募集し租税教育まんが本・蛍光ペン・ポケットティッシュを配布した。

12月 6日(火)	上北谷小学校	6学年	1クラス	7名
1月13日(金)	嵐南小学校	6学年	5クラス	150名
1月16日(月)	加茂南小学校	6学年	1クラス	42名
1月18日(水)	栄中央小学校	6学年	2クラス	42名
1月18日(水)	田上小学校	6学年	1クラス	44名

ハ 地域のイベント行事に参画

7月24日(日) 田上団九郎夏まつり税金〇×クイズ
小学生の部 110名 中学生の部 50名

(3) 税の広報活動

- イ. 「会報」法人会だより年2回編集発行の配付。
- ロ. 全法連「ほうじん」年4回(季刊発行)の配付。
- ハ. 「税の窓」(法人会の動き)税務団体共同機関誌年2回編集発行の配付。
- ニ. 三條新聞に確定申告期に合わせて税の広告を掲載しました。
- ホ. 「e-Tax」の利用促進を図るため「e-Tax」のパンフレットを配付しました。
- ヘ. ホームページに各種研修会を掲載し一般市民にも参加の案内をしました。

(4) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成28年度において各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付しています。

配付したテキスト等

- ①平成28年度税制改正のあらまし
- ②平成28年度会社の決算・申告の実務
- ③事例でわかる法人税調査の着眼点+経営へのヒント
- ④平成29年度版絵と図表でわかる相続・贈与の税金
- ⑤会社と社長を元気にする税金のツボ

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も合わせて4月25日付で全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおりです。

平成29年度税制改正要望事項

総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成28年度税制改正では、デフレからの早期脱却・経済再生を最優先課題とし、法人実効税率の段階的引き下げや消費税率引き上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率導入が決められた。

また、少子化対策や「企業版ふるさと納税」など地方創生の推進に向けた税制措置も講じられた。

ただ、世界経済の先行き懸念などから、日本経済は足踏み状態にあり、特に地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いている。

日本経済を支える中小企業が元気になるためのさらなる具体的施策を示し、実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 行財政改革の徹底

平成28年度予算編成は、歳入96.7兆円のうち、税収は57.6兆円（前年度当初予算54.5兆円）、国債の新規発行額は34.4兆円（前年度36.8兆円）であり、公債依存度は35.6%（前年度38.3%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化するという目標については、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

この現実を正面から受け止め、政府には引き続き本気で行財政改革に取り組み、歳出削減の徹底を図るよう求めたい。

そのための具体策として、次のとおり要求する。

1. 年金の「マクロ経済スライド運用」の徹底
2. 医療分野の規制改革推進(診療報酬体系・ジェネリック普及など)
3. 選挙制度改革と議員定数・報酬・年金制度の見直し
4. 公務員数の削減と給与・退職金の民間準拠
5. 特殊法人改革等の推進
6. 積極的な民間活力の導入

7. 特別会計の抜本的改革

8. 予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

企業の国際競争力強化の観点から、法人実効税率引下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得については、これまでも累進課税区分の見直しなどが行われてきたが、引き続き実態に合った適正な税負担の仕組みとなるよう配慮していくべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 東日本大震災の復興事業について

東日本大震災の復興事業については、平成27年度までの集中復興期間（5年間・25兆円）を経て、平成28年度から平成32年度までの5年間を「復興・創生期間」と位置づけ、新たに6.5兆円が事業予算として措置された。

被災地における住宅再建・まちづくりなどの復興状況は、用地取得の遅れや人手・資材の不足等から計画を下回るペースで進捗しており、「復興・創生期間」としての予算措置は、必要且つ妥当と考える。

財源についても、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも1~3%の負担を求めることとなり、効率的な予算運営がなされるよう配慮されたといえる。

そのうえで、「復興・創生」の5年間についても、従来方針の通り、極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望する。

また、集中復興期間中に、一部指摘のあった予算流用などの不適切な事象が発生することのないよう改めて財政規律の遵守を強く求める。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき改正を要望する。

1. 法人実効税率引き下げに伴う代替財源について

財源確保策として、課税ベースの拡大など様々な検討がなされているが、中小企業への影響に十分配慮すること。

2. 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化するよう求める。

3. 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内に延長すること。

4. 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

1. 各種控除制度の見直し

- (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したものに見直すこと。
- (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
- (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

2. 個人住民税の均等割りは、応益負担原則の観点から適正水準とすべき

第三 消費税制について

平成29年4月から予定されていた消費税率の引き上げは、2年半の延期が事実上決定した。軽減税率制度の導入については、既定の通り「10%への引き上げ時」とされる見込みである。税率引き上げの再延期は、国内外の経済情勢等を踏まえての政治判断であるが、財政健全化や社会保障の充実という重い課題がさらに厳しさを増すものとなった。軽減税率制度については、法人会としては「10%程度までは、単一税率が望ましい」と主張してきたが、「10%引き上げ時の

導入」を前提とした場合、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

1. 事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。
2. 対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。
3. 税収確保の視点も重視すること。
4. 経済への影響に十分配慮すること。

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五 地方税制について

1. 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2. 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3. 外形標準課税について

大企業と違い中小企業は、一般に経営基盤が弱く、担税力も劣ること等から、外形標準課税の対象範囲の見直しについては、中小企業への十分な配慮が必要であり、慎重に進めるべきである。

4. 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

第六 マイナンバー制度について

平成28年1月から全面施行されたマイナンバー制度は、その仕組みや具体的な運用方法・対応策などについて未だ周知不足のところがあり、またマイナンバーカード発行に伴うミスや遅れ、カードの不具合など様々な事態の発生が伝えられている。個人情報の漏洩、第三者の悪用防止のための措置なども含め、制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、的確な実態把握と対応策を怠りなく講じていくよう要望する。

第七 タックスヘイブン対策税制について

タックスヘイブンを利用した租税回避問題については、かねてから問題提起が成され、一部税制措置が講じられているものの不十分といわざるを得ない。実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの税制措置が不可避と思われる。

諸外国とも連携し、早急に適正な税制対応をとるよう強く求める。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

1. 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ

中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。

2. 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。

また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が2年延長されたが、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。

3. 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるように見直すこと。

4. 引当金の損金算入

- (1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

- (2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。
- 5. 無形減価償却資産の償却期間の短縮
電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

- 1. 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2. 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

第三 相続税・贈与税関係

- 1. 相続税・贈与税の納税猶予制度の更なる要件緩和と充実
 - (1) 株式総数上限（3分の2）撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げること。
 - (2) 死亡時まで猶予税額が免除されない制度を、一定の年数で免除する制度に改めること。
 - (3) 対象会社規模を拡大すること。
- 2. 親族外への事業承継に対する措置の充実
- 3. 贈与税配偶者控除の引上げ
昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2000万円から3000万円に引き上げること。
- 4. 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1000万円に引き上げること。
- 5. 課税財産の見直し
 - (1) 事業用資産を一般財産と切り離した事業承継税制とすること。
 - (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。
- 6. 非上場株式の評価方法の見直し
過大な評価額とならぬよう減額措置を拡充すること。

第四 間接税関係

印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことか

ら廃止すること。

第五 その他

1. 配当に対する二重課税の見直しを要望する。
2. 国税電子申告（e-Tax）の更なる利用促進のため、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度の創設等の税制措置を求める。

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成28年10月20日

会場 長崎市「長崎ブリックホール」

来賓 国税庁長官 迫田英典 氏 福岡国税局長 並木 稔 氏
長崎税務署長 緒方嘉祐 氏 長崎県知事 中村法道 氏
長崎市長 田上富久 氏 他14名

参加人数 約1,900名（うち三条法人会2名）

要 望 大 会

平成29年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業の重要性を認識し、
活性化に資する税制措置の拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、三条法人会としては、会長と税制委員長並びに専務理事が平成28年11月29日、市長及び市議会議長に対し陳情を実施するとともに、管内選出の国会議員に対しても陳情を行った。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成29年度税制改正では、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われるとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成29年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制の上乗せ措置（生産性向上設備等に係る即時償却等）については、「中小企業経営強化税制」として改組され、これまでの上乗せ措置において対象外であった器具備品・建物附属設備が対象に追加されました。・中小企業投資促進税制については、適用期限が2年延長されました（対象資産から器具備品を除外）。

3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見える形で示していくべき。 ・償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 ・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例（課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする）措置については、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等が追加されました。 ・地方拠点強化税制については、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、無期・フルタイムの新規雇用に対する税額控除額が引き上げられる等の拡充措置が講じられました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度については、災害や主要取引先の倒産等により売上高が大幅に減少した一定の会社について、雇用確保要件が緩和されました。

2. 取引相場のない株式の評価の見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引相場のない株式の評価（類似業種比準方式）については、配当、利益、簿価純資産の比重を1：1：1（改正前1：3：1）とするなど株式の算出方法の見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで災害ごとに特別立法で手当てしてきた対応を常設化し、災害対応の税制基盤が整備されました。

(5) 全法連主催・平成29年度税制セミナーへの参加

開催日 平成29年2月14日

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）

内 容

第1講座

演題 「平成29年度税制改正について」

講師 財務省主税局審議官 矢野康治 氏

第2講座

演題 「今後の税制改革と財政再建の行方について」

講師 慶応義塾大学経済学部教授 土居丈朗 氏

出席者数 約416名（うち三条法人会1名）

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成28年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成28年度の研修会開催状況は以下のとおりです。

項目別研修会開催状況

テ ー マ	参加人数	実施回数	講 師
伝わるデザイン	26名	1回	㈱エムズグラフィック代表取締役 樋口 由賀利 氏
日商簿記3級	334名	16回	税 理 士 松 崎 孝 史 氏
文字の書き方で未来は作れる ～筆跡から分かる性格・行動動向～	22名	1回	筆跡診断士 田 村 沙 雪 氏
いまをどう乗り切るか？大変革期の日本経済	73	1回	経済アナリスト 田 嶋 智 太 郎 氏
唄で楽しむサキシマの旅	42	1回	三線愛好家 き よ 里 氏
合 計	497名	20回	

(2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成28年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付しました。

配付したテキスト等

- ①日商簿記3級
- ②なぜ？がわかると仕事ははかどる！経理のキホン
- ③いちごプロジェクト節電にご協力ください。－無理なく 無駄なく 快適に－

(3) 社会貢献活動

①タオル等の寄贈

地域社会貢献活動の一環として平成28年12月13日（火）社会福祉法人「三

条市社会福祉協議会」へタオル820本と寄贈した。タオルの収集活動は三条桜優会の寄付や女性部会のセミナー等の折に持参したものである。

②いちごプロジェクトパンフレット・節電うちわ等の配付

夏祭りの各地区6会場でいちごプロジェクトパンフレットとうちわ、税のまんが本を配布しました。

Ⅲ 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については経済状況の低迷が依然として続いており、解散や廃業等の増など、会員の減少傾向に歯止めがかからない状態であります。今年度も会員増強運動は公益法人改革に向けて、会員増強を図るために「役員（親会、地区会）1人1社獲得」必達を目標として運動を推進しました。更に、会員についても「あなたのお仲間企業を会員に！」1社につき新規会員1社獲得を目標に会員増強運動を展開、全会員に協力を要請した。

なお、保険会社三社並びに税理士会三条支部、青年部会及び女性部会、各地区会にも例年どおり協力を要請した。

イ. 新設法人データの活用

ロ. 各種研修会の会場で法人会のPRをし加入促進を図った。

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1,841	3	42	1,802

※所管法人数3,517社 …………… 加入率51.2%

(3) 広報活動の充実

平成28年度は杉山愛さんを引き続き起用し、キャッチフレーズを「税の活動で企業・社会に貢献 法人会」とするポスターを会員に配付並びに各種法人会行事の会場に貼り出しPRした。

(4) 部会等事業の充実

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	26
	研修会の開催	5	82
	会議の開催	4	27
	その他会議等参加	5	15
女性部会	通常総会	1	34
	研修会の開催	5	97
	会議の開催	4	25
	その他会議等参加	3	13
6地区会	通常総会（報告会）	4	125
	研修会の開催	20	446
	会議の開催	2	23

青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

今年度も「租税教育活動」として、小学校の租税教室の講師を務めるとともに、管内の高校三年生を対象に租税教室を開催し、租税教育のPRに協力した。

ロ. 女性部会関係

研修会の都度、タオルを収集。福祉施設へ寄贈した。

部 会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	94	1	3	△ 2	92
女性部会	85	0	2	△ 2	83

(5) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(平成28年11月17日)

ロ. 各々協力会社との連絡会議を行ない、表彰等でさらなる会員増強につなげられるよう努めた。

H29.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	27.2%	8.7%	14.6%
加入企業数	491社	157社	263社

(6) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰 (平成28年度)

公益社団法人三条法人会会員の事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在経理関係の事務に携わっており、平成28年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上のもの。
- ② 現在 (又は過去の相当期間) 経理部門を主に担当し、指導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦するもの。

優良経理担当者表彰式 (三条税務署管内合同納税表彰式)

開催日 平成28年11月15日
場 所 三条市「ジオ・ワールドビップ」
受彰者 7社 10名

表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェートを占め全ての原点であることはいまでもありません。経理担当者は、日常地味ではありますが企業にとっては最も中核的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(7) 会員交流事業

第16回法人会親善ゴルフ大会

会員の活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催した。

日 時 平成28年6月23日
場 所 大新潟カントリークラブ三条コース
参加者 107名

IV 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

開催日 平成28年6月10日

場 所 餞心亭おゝ乃

出席者数 981社（委任状を含む）

決議事項

第1号議案 平成27年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

報告事項

①理事会承認事項

平成27年度事業報告

平成28年度事業計画

平成28年度収支予算

②その他

(2) 理事会

第1回理事会

開催日 平成28年5月19日

場 所 餞心亭おゝ乃

出席者数 24名

決議事項

第1号議案 平成27年度事業報告承認の件

第2号議案 平成27年度支決算報告承認の件

第3号議案 その他

報告事項

① 今後の事業予定について

② その他

第2回理事会

開催日 平成28年11月17日

場 所 二州楼会議室

出席者数 24名

議決事項

第1号議案 平成28年度会員数の状況と会員増強の推進について

第2号議案 その他

報告事項

- ① 29年度税制改正要望について
- ② 合同納税表彰式法人会表彰関係者の報告について
- ③ 県立ち入り検査の実施について
- ④ 福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」の状況について
- ⑤ 国税当局との連携協調について
- ⑥ 法人会アンケート調査システム新規登録について
- ⑦ 第16回法人会親善ゴルフ大会収支決算報告について
- ⑧ その他（配付資料説明）

第3回理事会

開催日 平成29年3月23日

場 所 餞心亭 おゝ乃

出席者数 22名

議決事項

第1号議案 平成29年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

第2号議案 平成29年度通常総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について

第3号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件について

第4号議案 その他

報告事項

- ① 平成28年度予算執行状況について
- ② 平成29年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- ③ 平成28年度新潟県立ち入り検査の結果について
- ④ 会員数の状況について
- ⑤ 平成29年度税制改正の概要について
- ⑥ 第17回法人会ゴルフ大会の件について
- ⑦ その他

(3) 正副会長会議

第1回正副会長会議

開催日 平成28年5月19日

場 所 餞心亭おゝ乃

議決事項

第1号議案 平成27年度事業報告承認の件

第2号議案 平成27年度決算報告承認の件

第3号議案 今後の事業予定

第4号議案 その他

第2回正副会長会議

開催日 平成28年11月17日

場 所 二洲楼会議室

議決事項

- 第1号議案 理事会提出議案について
- 第2号議案 役員改選について
- 第3号議案 今後の事業日程について
- 第4号議案 その他

第3回正副会長会議

開催日 平成29年3月14日

場所 三条ロイヤルホテル

議決事項

- 第1号議案 役員改選の件について（29・30年度役員）
- 第2号議案 平成29年度事業計画（案）承認の件について
- 第3号議案 平成29年度収支予算（案）承認の件について
- 第4号議案 平成29年度第1回理事会並びに第6回通常総会開催に関する件について
- 第5号議案 平成29年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- 第6号議案 平成28年度予算執行状況について
- 第7号議案 その他

報告事項

- ① 第17回法人会親善ゴルフ大会開催の件について
- ② 平成28年度税制改正の概要について
- ③ 会員数の状況について
- ④ その他

(4) 監事会

開催日 平成28年4月28日

場所 三条商工会議所会館

- ①平成27年度事業会計監査について
- ②その他

(5) 総務広報委員会

〔第1回〕 平成28年7月14日 越前屋ホテル

- ①第35号の経過報告
- ②法人会だより第36号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③その他

〔第2回〕 平成28年11月14日 三条ロイヤルホテル

- ①第36号の経過報告
- ②法人会だより第37号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③その他

(6) 三条税務署長着任挨拶並びに懇談会

開催日 平成28年7月28日

場 所 三条商工会議所会館

①着任挨拶

②税務署・役員幹部自己紹介

(7) 第16回法人会親善ゴルフ大会実行委員会（第2回）

開 催 日 平成28年6月1日

場 所 三条ロイヤルホテル

①第16回法人会親善ゴルフ大会の実施について確認

②地区別参加者名簿の確認について

③協賛者賞品の一覧表（第16回予定）

④表彰式・パーティーの進行について

⑤組み合わせについて

⑥その他

(8) 第17回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開 催 日 平成29年2月9日

場 所 三条ロイヤルホテル

①第17回法人会親善ゴルフ大会実行委員会構成について

②第17回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項について

③第17回法人会親善ゴルフ大会収支予算について

④参加者の募集並びに案内周知方法について

⑤表彰式・パーティーの次第（確認）について

⑥協賛賞品について

⑦その他

(9) その他行事参加

① 第33回法人会全国大会（長崎大会）

開 催 日 平成28年10月20日

場 所 長崎ブリックホール

参加人員 約1,900名（うち三条法人会2名）

第1部 記念講演

演題 「地方が生き残るために

～長崎 その歴史 その魅力 その未来～」

講師 長崎総合科学大学 教授

ブライアン・バークガフニ 氏

第2部 式典

・来賓祝辞

・表彰状贈呈

・税制改正提言の報告

・青年部会による租税教育活動の報告

第3部 懇親会

② 新春記念講演及び受章祝典及び新年賀詞交歓会

開催日 平成29年1月18日

場 所 帝国ホテル

参加人員 約550名（うち三条法人会1名）

第1部 新春記念講演

演題 「日本の政治と世界の動向」

講師 青山学院大学特任教授

御厨 貴 氏

第2部 受章祝典

第3部 新年賀詞交歓会

③ 第33回「事務局セミナー」

開催日 平成29年3月16日

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）

参加人員 371名（うち三条法人会3名）

第1部 「法人会との連携・協調について」

講師 国税庁課税部 法人課税課長

飯守 一文 氏

第2部 「改選期における総会・理事会運営等の留意点について」

講師 （公財）全国法人会総連合 事務局長

小林 俊夫 氏

第3部①「個人情報保護法の改正と中小企業の対応について」

講師 弁護士

加藤 美香保 氏

②「個人情報取扱に関する留意事項について」

講師 （公財）全国法人会総連合 事業部次長

鈴木 康祥 氏

④ 局法連主催・事務局担当者研修会

開催日 平成28年12月1日

場 所 プリランテ武蔵野（さいたま市）

参加人員 92名（うち三条法人会1名）

第1講座 「くらしを支える税」

講師 関東信越国税局 課税第二部法人課税課 課長補佐

山崎 淑子 氏

第2講座 「消費税転嫁対策特別措置法について」

講師 関東経済産業局 産業部中小企業課 消費税転嫁対策室

消費税転嫁対策調査専門職員 小俣 弘行 氏

(10) その他関係会議等参加

開催日	会 議 名	場 所	出席者
28. 5. 10	税団協正副会長会議	三条商工会議所会館	2
5. 27	県連総務委員会	にいがた法人会館	1
5. 31	税団協役員会	越前屋ホテル	3

6. 2	県連理事会	にいがた法人会館	2
6. 8	県連・新潟法人会合同税制委員会	にいがた法人会館	2
6.16	県連通常総会	ホテルイタリア軒	1 3
6.20	税団協第46回定時総会	ジオ・ワールドビップ	1 1
7. 6	税団協「税の窓」広報委員会	越前屋ホテル	2
7.15	局法連「3年10億円増収計画」推進会議	ラフレさいたま	2
8.23	局法連平成28年度通常役員総会	浦和ロイヤルパインズホテル	1
9. 7	県連理事会及び福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒	3
9.13	県連事務局研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	3
9.15	税団協正副会長会議	越前屋ホテル	3
11. 2	税を考える週間 記念講演会	新潟県民会館	7
11.15	税団協臨時懇談会	ジオ・ワールドビップ	2
11.15	平成28年度合同納税表彰式	ジオ・ワールドビップ	1 9
12. 1	税団協「税の窓」広報委員会	越前屋ホテル	5
12. 6	県連・新潟法人会主催特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1 2
12.15	県連事務局長会議・アラク三者合同表彰研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
29. 2.14	国税局幹部との協議会・県連理事会	新潟東映ホテル	1

(11) 青年部会関係

平成28年

- 5月11日 青年部会監査会・役員会
- 5月25日 青年部会定時総会・講演会
- 6月24日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議
- 7月25日 青年部会正副会長会議
- 8月25日 青年部会役員会
- 9月 9日 全法連法人会全国青年の集い（北海道）
- 9月26日 県連青年部会連絡協議会合同セミナー（小千谷）
- 11月21日 三条・燕西蒲法人会青年部会合同研修会（㈱マルト長谷川工作所）

平成29年

- 2月 8日 青年部会・女性部会合同新春懇談会

(12) 女性部会関係

平成28年

- 4月14日 法人会全国女性フォーラム（福島大会）
- 5月12日 女性部会監査会・役員会
- 5月23日 女性部会定時総会・事業所見学（㈱下村工業）
- 7月12日 県連女性部会連絡協議会正副会長会議
- 7月24日 女性部会いちごプロジェクトパンフ・うちわ等の配布（見附まつり）
- 7月29日 女性部会役員会
- 8月 7日 女性部会いちごプロジェクトパンフ・うちわ等の配布（三条夏まつり）
- 10月 6日 県連女性部会連絡協議会合同セミナー（長岡）

- 12月 2日 女性部会セミナー&税金教室
12月13日 女性部会タオルの寄贈（社会福祉法人三条市社会福祉協議会）
平成29年
2月 1日 女性部会絵はがきコンクール審査会
2月 8日 青年部会・女性部会合同新春懇談会

(13) 地区会関係

平成28年

- 5月25日 田上地区会 通常総会
5月25日 栄地区会 定時総会
5月27日 三条地区会 定時総会
6月 8日 加茂地区会 通常総会

(3) 納税功勞による受彰者（敬称略）

国税局長表彰 <平成28年10月27日>

小野塚 莊 一 三条法人会副会長

三条税務署長表彰 <平成28年11月15日>

渡 辺 定 一 三条法人会常任理事

高 頭 洋 子 三条法人会前女性部会長

(4) 平成29年度全法連功勞者表彰（敬称略）

成 田 秀 雄 三条法人会常任理事

佐 藤 敏 夫 三条法人会監事

(5) 平成29年度県法連功勞者表彰（敬称略）

渡 辺 定 一 三条法人会常任理事

中 條 耕太郎 三条法人会理事

原 田 新一郎 三条法人会理事